

M・アーノルドの二つのアメリカ論と アメリカ文明の展開

渡 辺 栄太郎

M. Arnold's Two Essays about America and the Evolution of American Civilization

Eitaro Watanabe

1

前論『「グラント将軍」とアメリカ文明の形成』では、アメリカ建国に次ぐ事実上の革命であった南北戦争に就いて、アーノルドの筆致を通して検討するものとなった。それは筆者にとっても、この戦争の深い意義を改めて知らされる又と無い機会となったことを告白せざるを得ない。それに当論の後半では、建国以来の文明史的背景を考察したのであるが、南北戦争直前の記述に至るまえに予定の原稿枚数が尽きてしまった。そこで、本論後半では、前回に続けて戦争に至る情勢と戦時、及び戦後の文明史的展開について、紙数の続く限り考察して行く事にする。但し前半 1、2 節はアーノルド研究の一環として、彼のアメリカ論二部を検討の対象とする。しかしアーノルドのアメリカ論はそれぞれけっこう長い中編の批評論であって、これを詳細に分析して行けば当然それだけで終わってしまう可能性が大きい。従ってこの二論に関しては全容の紹介を避け、今回はアメリカ文明の見地からその特質及びその発展過程的現象を中核に捕え、出来る限り不必要な記事を省いて、後半の背景的歴史全体の流れとその文明の本質と思われる内容に繋げていきたいと思う。

テキストはいつもの通りミシガン大学アン・アーバー版、アーノルド散文全集の第 X 巻“*Philistinism in England and America*”を用いた。本論第 1、2 節の構成にあたっては、これらアーノルドの二論を断続的に数か月かかって翻訳し、これに検討を加えたものである。

このアーノルド最初のアメリカ・エッセイである“A Word about America”『アメリカについて一言』は、創案されてから発表されるまで、かなり長い期間を要した作品であった。1879 年に刊行された“*Mixed Essays*”に対して辛口の論評を寄せられた事が動機となり、アーノルドは頭の中に在るアメリカを書く前に、友人でもある米人小説家ヘンリー・ジェイムズに、直接の助言を求めている。「自分にはアメリカに就いて一つの考えがあるが、行ったことがないし、それを書くことにとても気おくれ

(shy)を感じている」⁽¹⁾と書き送っていた。翌1880年になってジェイムズ・R・ローウェルが合衆国政府閣僚としてロンドンに到着した折、アーノルドは本人に会う機会があり、その後2人の間には友好的な文通が続いた。82年には彼はローウェルのエッセイを読み、同年の冬、アーノルドはアメリカでの講演旅行の計画を建て始めていたのである。このようにして、この論説は熟考を経てアメリカでの講演集“*Discourses in America*”（‘Numbers’, ‘Literature and Science’, ‘Emerson’を擁する）のさきがけとなり、特に‘Numbers’（民数記略）の種を含むものともなった。5月の18日にはローウェルからアーノルドは音信を受け、大西洋の両側（英・米両国）にはアーノルドの言う‘Philistine’（俗物）が多い事を認める内容の覚え書きを受け取っていたという。

この“A Word about America”は1882年の4月8日と16日の間に書かれた。‘*Nineteenth Century*’誌の5月号に掲載され、アーノルドはこれによって£50の支払いを受けた。後年1953年になってKenneth Allottにより‘note’を付けて確認され、“*Five Uncollected Essays of Matthew Arnold*”に含められてリバプール大学から再版されている。

※ ※

“A Word about America”の書き出しは、前述したJames Russell Lowellの手になるエッセイ“*On a Certain Condescension in Foreigners*”（外国人に於ける或へり下りに就いて）に対する言及から始まる。この書は基本的にアメリカについて物を述べるイギリス人に警告を与える趣旨で、著者がイングランドで民主主義が巧く作用しないのを望まぬのではなく、英国はそのために如何にあるべきかと問題を提起した作品であった。これとは別に、Higginson氏⁽²⁾や‘*Atlantic Monthly*’誌が、アーノルドがアメリカ人の作法の俗悪さに嫌悪感を表わしたと報道したことを取り上げ、アーノルド自身これを否定し、抗議している。アメリカ人は本質的に大西洋の対岸に住む英国人であって、この考えは（エドモンド・）Burke⁽³⁾から学んだと述べている。

But from Burke I learnt, too, with what immense consequences and effects this simple matter — the settlement of a branch of the English people on the other side of the Atlantic — was, from the time of their constitution as an independent power, certainly and inevitably changed.⁽⁴⁾

「しかしバークからはまた、この単純な事——イギリスの人びとの一分枝による大西洋の反対側への定住が——独立の力としてその憲法（制定）の時代から、確実且つ不可避免的に、いかに広大な結果と効果をもたらしたかを学んだ。」

アーノルドはこれを、地球の新しい部分での新しい人種、新しい国家の出現とし、1782年の独立をバークの表現を借りて「偉大な革命が起きた」（A great revolution has happened）結果であると認めた。人は平等と文明について議論するが、アメリカはこうしたものの愛好者の集まりで、自分たちに適合した制度を仕立て上げた。そこでアメリカが存在しなかったように平等と文明を論ずることは、失礼

であり憶病な事だとアーノルドは言う。ここにこそ彼はローウェル氏の警告の意味を見出し、イギリス人が安易にアメリカを批判する愚を指摘したのである。他にも彼はグラモーガンシャー地方議会の議員、Hussey Vivian に依るアメリカ旅行記を紹介している。ビビアン氏は、アメリカでは古い血統の王に依るイギリス型の統治に欠け、上院に代わって財産のある世襲的貴族院にさし替えても、多くのアメリカ国民は喜んでこれを受け容れるだろうという意見を陳述していたのであった。これなどは如何に 130 年以上も前のイギリスとは言え、その民主主義への無理解と不見識には、現在の我れわれ日本人にとってさえ驚くべきものという他に言いようがない。

さて当論説・エッセイについて通観してみると、その論旨には反復または重複する内容が所どころに散見されるが、それは成るべく避け、直接間接、文明という言葉に関りがあると思われる事項を重点に、これを幾つかの項目に分けて論述して行くことにしたい。

1. イギリス社会の現状と新興アメリカへの期待

「民主主義に好感を寄せず」(not wishing well to democracy)、王や貴族院が中流や下層の階級を投げやったままにして、社会悪への方策を求めるイギリス流の政治から遠く離れ、アーノルドは、英国では平等性の不足に苦しんでいる (and that we suffer from the want of democracy) と以前から述べてきたと言っている。そこでその困難はアメリカで解消され、平等の形がそれだけでも好い結果をもたらしていると指摘した。我れわれの哀れな古い国では、物質至上主義に墮落した貴族階級 (aristocratic class materialised)、卑俗化した中流 (middle class vulgarised)、粗暴な下層階級 (lower class brutalised) に分かれるが、それでも個人レベルでは、人間生活に完全性を希求する愛好者が存在する。これらは未来により良い社会の実現を目指している人たちである。こういう愛好者は、当然アメリカにも存在する。優しさと光 (sweetness and light) に満ちた教養あるアメリカ紳士は、むしろ小都市に多く住み、彼らが将にアメリカ文明 (American civilisation) の核心を成している。社会に前進と変革をもたらすのは、このような人たちがパン種となって、社会に浸透して行くことにアーノルドは強い期待を寄せていた。

I am sure I hope they are, for, as I have just said, I have been long convinced that English society has to transform itself, and long looking in vain for a model by which we might be guided and inspired in the bringing forth of our new civilisation; and here is the model ready to hand.⁽⁵⁾

「私はアメリカがそうあって欲しいと信じている。それも今申し上げた通り、英国社会はそれ自体変革しなければならないと永く確信してきたし、我れわれの新しい文明についてもたらされ、道しるべとなり鼓舞してくれるモデルを長年無為にも探してきた。そうして此処に、すぐにも手渡してくれるモデルがあるのだ。」

ここに言う英国での 3 つの階級観は、“*Culture and Anarchy*” (教養と無秩序、1869) 出版以前からの

アーノルドの固い持論であったし、今を去る 150 年近くもまえ、彼自身相当な自由主義信奉者であったことを表わしている。

2. アメリカ社会の階層

アメリカでは野蛮人 (barbarians、貴族階級) は取り除かれ、俗物中流 (philistines) に相当する大衆 (Populace) が大多数を占めるが、イギリスと違って生きいきとした俗物の種族である。優雅で単純な社会階層ではあっても、まだ文明の真の幸せな終点には達していない。しかし精力、意図、自恃 (self-reliance) に優れて共同社会を形成し、産業に新しい道を生み出している。これに対しイギリス中流の行動者は、非国教徒を含め、勤勉で、その宗教性と産業への献身で地球の塩となってきた。それはイギリス中流の美德ではあるが、欠陥あるタイプの宗教、狭い知識と知性、いじけた美の感覚、作法の基準の低さを露呈している。このイギリスで中流と呼ぶものは、アメリカでは事実上の国民である。そして貴族階級からの圧力や誤った理想の影響を免れている。またイギリス・プロテスタント国教反対の宗派に親しみを持ち、バプティスト (浸礼派) やメソジスト派が多い。良い趣味を持った人たちのよい作法、良い教育、最良の本を読み、最高の音楽を解釈し、世界的問題に関心を抱ける集団を作る可能性がある。こうした種類の個人を、アメリカは疑いなく備えることが出来る。

And a country capable of furnishing such groups will be strong and prosperous, and has much to be thankful for; but it must not take these groups for what they are not, or imagine that having produced them it possesses what it does not possess, or has produced for wants which are in fact still unprovided for. ⁽⁶⁾

「そこでこのような集団を備えることの出来る国は強くなり繁栄するであろう。そしてそれに大いに感謝しなくてはならない。だが国はこれらの集団をそれらでないものに誤認したり、そうした集団を作ったことで国が所有しないものを所有していると想像したり、或いは事実まだ提供されていない不足を補ってきたと思い込んではいない。」

アーノルドは既に明らかに、アメリカの後の大発展を予見したことを表わしている。またここで言う「国」(a country) に関しては、国家・政府の過信に対する警告として受け止めるべきものであろう。21 世紀に入った現在、アメリカは唯一の超大国となり、文化のあらゆる面でも先進的な立場にあるが、この事については後続の論で改めて具体的に触れることにする。

3. アメリカ人と文明

芸術は貧しい国では好く育つ機会がない、と Lowell 氏は語っている。また頑健な父から不屈な息子へと時を経て過去半世紀もの間、これらのより弱い旧世界の血統 (the weaker Old World breed) だったものを、我れわれはこの大陸で居住可能にして来たと言ってもいい。アーノルドはこれを真実だと受け止めた。

The question is as to the establishment in America, on any considerable scale, of a type of civilisation combining all those powers which go to the building up of a truly human life — the power of intellect and knowledge, the power of beauty, the power of social life and manners, as well as the great power of conduct and religion, and the indispensable power of expansion.⁽⁷⁾

「問題はどんな考慮すべき大きさであれ、真の人間生活に打ち立てようと進めるこれら総ての力を結び付けて、一つの型の文明のアメリカに於ける樹立に関するものである — 知性と知識の力、美の力、社会生活と作法の力、それと同様行為と宗教の大きな力、それに拡張という不可欠の力である。」

こうしたものがアメリカという共和国での最も高度な業 (the highest art) ではないか、とローウェル氏は問うている。多数者が文明と人間化 (humanisation) について、良き存在の参加者になるということがアメリカでは見込まれ得ると見る。アーノルドは『The New York Nation』を規則的に読んでいて、英国で永く視学官を勤めた経験から、彼はアメリカでの高等教育について、その観察を興味深い見解として記述している。次に、紹介された幾人かの識者たちのアメリカ人観を列記しておくことにしたい。

(1) 米人 Lowell 氏：自国民を「最も普通の教育を受けるが、世界でも最小の教養しかない人たち」とする。

(2) Ernest Renan 友人で著名な仏人評論家：「合衆国人はまじめだが、大して教訓にもならない事に可成りの大衆的教訓を創出し、その過誤を自分たちの知的平庸さで永く償わねばならない。マナーの野卑さ、皮相的精神を有し、全般的知性に欠ける。」

(3) もう一人の仏人批評家：「頑固な理解のなさ」(la dure unintelligence des Américains du Nord)。

更に他の仏人批評家：「基本的教育は有しても知的には不作法で原始的、激越な教育でしか教化されない。子供っぽく半ば野蛮で、芸術性の欠落が指摘される。」

以上のアメリカ人観は見解に偏りはあるにしても、開国して間もない、野生のままのアメリカ人気質の印象を受ける。現代のアメリカ人の特質については、拙著『海外探訪と世界情勢理解のために』⁽⁸⁾で効率よくまとめてみたので、此处では省略する。ただ本項引用文のアメリカ文明の内実については、かなり抽象的且つ観念的で、19世紀的発想でしかないという思いは避けられないのではないか。

4. 平等社会への信奉と懸念

アーノルドは、自分の国イギリスについて大いに不安を感じていると述べた。アメリカは北部や中部、それに中南部の連合 (the Union) で発展した偉大な力、真の文明の優雅で単純な社会秩序 (a great force of true civilisation, of elegant and simple social order) という見本によって、イギリス文明を改善する希望を自分に提供してくれているとも語る。英国の女流旅行家 Miss Bird はデンバーからロッキーマウンテンへの旅で投宿したチャーマー家 (Chalmers) についての記事を、アーノルドは取り挙げた。

チャーマー家の主人はスコットランドの出身で、彼はイギリスの君主制と帝国の没落崩壊を生きて見られると信じていたという。また平等の信奉者であり、人間らしい生活の愛好者でもあるアメリカの一友人から、アーノルドは人間らしい生活への言及によって、何故平等への賛美を解説しようとしなかったのかと尋ねられたとも語っている。

しかしイギリス人種の自然の産物ともいうべき2つの要素、^{にが}苦くまじめな俗物と粗暴な俗物の代表、マードストーンとクイニオン⁽⁹⁾がアメリカでの生活に入って、新興国アメリカの発展に向けてどのような働きをしているか、また誤った発展の存在力となっていはいないかということの心配を表明している。それはアメリカでの大衆生活 (public life) の状態について聞く不平、騒々しい暴力と言語の誇張、人気取りの不品行といったような具合である。所で前項3の(1)で記したように、ローウェル氏はアメリカ人を世界でも最も教養のない人たちだと言ったことがある。これに関してはアメリカ人の側から当然、「大きな侮辱であって、イギリスの監獄に入れられたアメリカ人に中傷された」という反応が返ってきた。ローウェルは欺瞞であり、アメリカ人の恥辱でもあるというのである。これに関連してか、アーノルドは無断で自分の著作の出版をされた経験を引き合いに出し、アメリカでの我われイギリスの魂に対する不当な態度、即ち版權拒否の問題を取りあげている。当時点でのアメリカの公平感 (sense of equity) と優美の感覚 (sense of delicacy) の不足に問題を提起しているのである。総じてこのような問題は、アメリカの文明とイギリスの文明の双方に共通した未来にかかっている事項として認識し、アーノルドは英・米相互の強い影響関係を強調したかったのもあろう。

所で本項の中に、(1) チャーマー家の主人がイギリス王室の崩壊を期待していた話題があった。百数十年を経た今日に、君臨すれども統治せずとして当王室はいまだに存続し、カナダ、オーストラリアのほか小さな旧イギリス連邦諸国の首長ともなり、国内に階級制を残していても、イギリス国民の3分の2程の王室支持派を擁していると言われる。(右翼新聞・同雑誌社のいう「開かれた皇室」などという言葉とは裏腹に、日本国民の象徴だとして、皇室でなければならぬその存在意義を問えば、実際には宮家皇族など特権階級を温存し、不十分な三権分立と、支配階層を固定化する傾向の強い現行政治体制をもたらしている「天皇を頂点とする縦社会」の根幹を形成していることに気が付かねばなるまい。その上御所、御用邸など11か所の専有地を擁し、その皇室の維持擁護に毎年毎年300億円にも達しようとする莫大な国税が消費されている実状にも、また時に漏れてくるプライベートの問題 (スキャンダル) をも、国民には一さい明らかにせず、よく言われるように秘密と厚いタブーの壁に包まれた日本皇室に比べれば、それでもはるかに開放的、民主的だとは言える。こんなことを言えるのも、第二次大戦で320万人の犠牲を払っての結果である。世界192か国ほどのうち王制・君主国は中・小30か国余りと言われるが、日本も今だになお、身分制社会の根幹が取り払われてはいない。そうして挙げ句の果ては、「君 (天皇) が代」を歌え歌えと権力者に強要されているのが日本の偽りのない実状である。) (2) アメリカの大衆生活に見る騒々しさ、言葉の誇張、人気取りという批評には、根底的には、自分たちの首長は自分で選ぶというアメリカ本来の民主主義体制に由来する所が大

きいであろう。政治機構の形態は、永い歳月の経過の内に住民の習性、引いては国民性にまで影響するものだからである。(3)アメリカ人には教養が足りないと言ったこと、それと版權拒否の問題がある。これはいずれも、アメリカが発展途上国であった事情と無関係ではない。大学教育に一例を取っても、現在ではアメリカの大学の数は世界一多く、外国からの留学生も世界に抜きん出て数多い。当然そこに教養性も期待されるであろう。版權なしの無断出版なども、まだ法律が充分整備されていなかったかも知れないし、現代の中国での欧米日の商品に対する偽ブランド品氾濫の問題と、本質的には軌を一にする事情ではないだろうか。

5. アメリカ文明に補うべきもの

イギリスに3つの階級があることはこれまでも指摘されたが、これとは別にユニークで教養があり、洗練された紳士の階層がある。アーノルドにこの階層の役割りについて具体的な言及は見当たらないが、物質（至上主義）化した貴族階級に代わって、彼らに何らかの社会・政治的可能性を期待しても、俗物主義の面前で、国家に対して大いに文明化した影響力とはなっていない。但しこの階層の存在と直接関係はないが、当時イギリスに依るインド支配の成功を、誇ってよいものと肯定している記事は、現時点から見ていささか気になる所であろう。それはともかく、アメリカには広汎な産業と自由があり、貴族の圧力と虚飾の理想に毒されない秀逸なもの——平等性、という人間性問題本来の最重要な部分を占める文明を有している。

～ ; they (the Americans) have industry, and they have liberty; they have, too, over and above what we have, they have an excellent thing — equality, ⁽¹⁰⁾ (訳文省略)

アメリカの中流では宗教の欠陥ある形に損われず、狭量な知性と知識にも、美の發育不全の感覚にも、低水準の作法にも損われない素地がある。しかしイギリスでもアメリカでも、大衆プロテスタンチズムは良心への忠実 (fidelity to conscience) を叫び、これだけで充分だと考えている。アーノルドはここで高貴で純粋なフランスのモラリストとしてボーヴナルグ ⁽¹¹⁾ (Vauvenargues) の言葉を引き合いに出し、良心とは実は移ろい易く不安定なもので、支配的な意見に対して従順になり易いものと警告的発言を述べた。そこでアーノルド自身を含め、我々が偏狭な島国根性の文明 (our insular civilisation) の中に生きる者として、共に苦悩しながら、一方でアメリカ人たちが本当に考え物事を見通して、彼らの文明が我れらのものより遥かに満足できるものか、審問しようとする。もし満足のいくものでなければ、治癒法として一つの提案をして終わりとしたいという。或人びとからは私の発言に飽きあきしていると言われ、口にする度に新しい敵を作り、少数でしかない友人を更に減ずるからだとなげの心境を語っている。

Lowell 氏のいう、アメリカ人は「世界で最も普通教育が発達しているにも拘らず教養がない」という批評に対しては、アーノルドは最善を尽くして行政府、法廷、劇場、芸術の場を各州に作り、公共

感情を引き上げ、高尚化した理想を実践すべきだとする。文明の友 (the friend of civilisation) を養成し、これが実のある改革に結びつくだろう。ハーバードなどの高等教育に不安はないが、大切なのは中等 (二次) 教育制度の充実の問題で、アメリカの 12-18 歳の若者のための良き中等学校がポイントとなると診断する。ボーヴナルグの言葉を引用すれば、

“On ne corrigera jamais les hommes d'apprendre des choses inutiles !”⁽¹²⁾

『無用なものを学んでも人を矯正することには決してならぬ!』

アーノルドは、訓練を受ける人たちの必要とする能力に真に適したプログラム (科目編成) を提案し、具体的にその科目を列挙してみた。

ラテン語、ギリシア語、ドイツ語、フランス語、測量術、化学、占星学 (天文)、自然史、精神哲学 (心理学)、憲法、簿記、三角法、その他

いくらか時代性を感じずるがこのようなものである。アーノルドに当節、アメリカ文明に最も必要な教育の基本を成す学問と考えられたものであろう。英・米双方の文明の欠落点を補うべき自然の治癒策を充実させることが肝要だと結論を叙しているようである。要するに、アメリカ文明に足りないものを補え、というのが本旨であろう。

長年にわたった作者の、視学官としての物の見方がよく表われている。“*Matthew Arnold a Life*” の著書で知られるパーク・ホーナン教授は、この “A Word about America” を、幸せな手記 (a happier note) だと語り、“*Matthew Arnold and American Culture*” には、ヘンリー・ジェイムズがこのエッセイに感想を求められて返答はしなかったが、あらかたはこれに同感を抱いたことが、後のアーノルド自身の書簡に記録されているという。“Henry James, ~, said after reading it that he could not reply to it, it was so true, and carried him so along with it.”⁽¹³⁾

2

“A Word about America” を書いた翌 1883 年の 10 月、アーノルドは妻 ‘Flu’ と長女 ‘Lucy’ を伴ってリバプールを出航し、ニューヨークへと旅立った。そして 10 月の 22 日、汽船セルビア号 (the Cunarder *Servia*) はスタッテン・アイランドの埠頭に到着したのである。この間と、1886 年との 2 度にわたるアメリカ滞在の事情に就いては、拙著『マシュー・アーノルドと諸人の救い』第一編第 4 章、第 5 章にかなり詳しく扱ったので、ここでは省略する。

最初のアメリカ訪問の 84 年 3 月 8 日、アーノルドは同じセルビア号で合衆国を去った。出発に際しレポーターに、「私はアメリカについての印象を語る試みはしたくない」と言い、—(*Pall Mall Gazette*, March 10)、また出発の前日には Henry James に手紙を書き、「私はすぐにも君と握手して心を通わせたい。アメリカについての印象を大衆にコミュニケートする気持ちは全くない」—(*Letters*,

ed. Russell) と知らせていた。しかし彼が何も言わないという決心に耐えられるとは、殆ど期待できなかった。‘*Nineteenth Century*’ 誌の 11 月か 12 月号に論説を約束しただけでなく、これを含めてアメリカでの 3 つの講演をまとめ、一卷の書として刊行する計画を立てていた。—(Buckler, *Matthew Arnold Books*. p.162.) また彼は姉フォースター夫人 (ジェーン) に手紙を書き、Cleveland が大統領職に選ばれる希望を表明した上、「或点では彼ら (アメリカ人) は我れわれより優越者となっている。だが彼らと我れらを、又その周辺を的確に見据えるというのは容易ではない」⁽¹⁴⁾ と語っていた。実際には彼の娘、長女の Lucy が結婚してニューヨークに出立するのを見送る興奮で完成が遅れ、この第二のアメリカ論 “A Word More about America” 『アメリカ再論』は 1885 年の 2 月号 ‘*Nineteenth Century*’ に表われ、アーノルドに £50 をもたらした。後年には K.Allott, ed, “*Five Uncollected Essays of Arnold*” (Liverpool, 1953) に収録されている。

※ ※

シカゴ滞在中だけでなく、至る所で多くの人からアメリカについての本を書くよう勧められた。フランス貴族 M. de Tocqueville⁽¹⁵⁾ の有名なアメリカン・デモクラシーの印象記を曾ては読んでみたが、科学的推論の風勢で、抽象的かつ現実性に欠ける思いがあった。この度はトックビーユ氏の本を読み返し、実際にアメリカを経験して、前論 “A Word about America” の内容に追加・補正しようとするものだとの趣旨が巻頭に述べられている。本節では前第 1 節で取ったと同じく (狭義の) 文明の視点から “A Word More about America” を検討し、出来るだけ簡潔に、幾つかの要点を中心に取りまとめて置こうと思う。

まずアーノルドは、自分は生来大抵の人が「制度」について考える程考慮を払わない傾向があった。そうした種類のものを *machinery* (機械類) と呼び、*characters* (性質) のみを重視してきたという反省を述べる。長くアーノルドの研究に携わってきた筆者にも、至極同感の思いのする言葉である。彼はアメリカについて見れば見る程、尊敬を以て「制度」を扱うようになった。しかし前回のアメリカ論にあらかた間違いはなかったと知らせている。

(1) 独立宣言と憲法の問題

G. Bancroft⁽¹⁶⁾ の歴史書が、アメリカ民主主義に於ける権力の基盤を存在の法則、永遠の秩序のように確固としたものと強調したのを嘲笑し、Henry Maine 卿は「民主主義はただの政治の一形式」に過ぎないと ‘*Quarterly Review*’ で批判した。アメリカ「独立宣言」(The Declaration of Independence) の主張する所では次のように言っている。即ち、

“All men are created equal, are endowed by their Creator with certain inalienable rights, among them life, liberty, and the pursuit of happiness.”⁽¹⁷⁾

『総ての人間は平等に創られ、その創造者に依って確かで譲渡できない権利を賦与されている。その中に生命、自由、と幸福の追求がある。』

この独立宣言の内容についてアーノルドは凡そ次の3つの見解を打ち出した。

- 1) これらの自然権 (natural rights) は虚構である。しかしチャンスと環境が合衆国に彼らの現在ある状態をもたらした。
- 2) 彼らが放棄したイギリス統治は、演説者が考える程圧制や暴君の統治ではなかった。
- 3) アメリカ人の美点は圧制に対して立ち上ったからではなく、統制し損った愚かでうぬぼれた権力者側の圧力を免れる感受性豊かな人たちのものであった。

以上に見るアーノルドの見解は、恐らくイギリス側権力に対して、非常に譲歩した控え目な言い方であると言ってよいだろう。特に 1) 項目の「自然権は虚構である」とする解釈は、いかに自然権が人間社会の中で達成が困難であろうと、永遠の課題として追求されなければならない要件である。人はまた生来いや応なく特定の権力を基盤とした社会体制の中に産まれてくるものであるが、自由と平等2つの基本理念を合わせれば、「普遍妥当性」(universal validity)と言われるものとなる。これについてはまた後に触れるが、少なくとも虚構として片付けられるべきものでは有りえない。

アーノルドはアメリカの制度を、合衆国の人びとによく似合った一着のスーツに譬えた。その適切さが実際の利益を産み、中央政府は着る者に見合った最大限の自由を供給し、その現実的経験を深めている。着用者の成長にも自然に適合するのが判ってきたと言う。即ちアメリカ人は根底でイギリス人と同一であるが、その行為 (conduct) についての強い感性がある。政治的、社会的問題で、特に国内関係事項では成功裡に解決されてきた。しかし一方で合衆国の制度には批判を呼び起こす大きな問題が存在すると指摘する声がある。政治家の闇に、それと公的奉仕・市行政・裁判所行政で大きな腐敗があると言うのである。

さてこの点について腐敗の真相の程度は如何なものであろうか。アメリカで、「憲法制定者たちは民衆の政治的見識だけに不信を抱いていたわけではなく、為政者に選ばれる者を含めた人間一般の人間性について健全な不信感を抱いていた」⁽¹⁸⁾ という大きな政治的原則に関して、アーノルドにはまだ意識的に、明確な論拠を有していたわけではなかっただろう。彼にとっては、英対米の政治機構の相違のもたらす結果的現象面に注目しただけの観念的なものに過ぎず、その本源的相違をもたらす具体的なアメリカ憲法の内容には一言も触れられていない。これに関連しては、前論「M・アーノルドの『グラント将軍』とアメリカ文明の形成」第3節でアメリカ憲法の条文の一部を提示し、一旦論述した通りではあるが、ここで別な方面からもう一度、改めて確認しておきたい。

アメリカの「憲法は1つの領土に権限の異なる中央、地方の2つの政府を設けて、両者を共存させたのである。また三権分立制については、憲法制定者はたんなる三権の分立だけでは人民から直接に選ばれた立法部に権力が集中しやすくなると考え、3部門が相互に抑制均衡しあうような複雑な仕組

みを工夫した」⁽¹⁹⁾のである。大統領は立法に対して拒否権を持ち、上院は大統領の官吏任命に同意権を有し、司法部は違憲立法審査権を有する。その上、「他の国と異なって閣僚には連帯責任がなく、個々に大統領に対して同僚としてではなく下僚として責任を負う。閣僚はもちろん議員をかねることはできない。」⁽²⁰⁾

アメリカでは憲法制定時から厳格な三権分立制を採用し、イギリス王室と議会の対立から取り決めに重ね、憲法も持たない議員内閣制とは根本的に異なる。特に日本の行政・立法双方に深い利害を有する国会議員から、通常相継ぐ汚職腐敗が摘発される事態を考慮してみることに依っても、この英対米の政治的腐敗の実態相違の帰趨もあらかた明らかではないだろうか。

次にアーノルドは Henry Maine 氏により 6 人のアメリカ議会議員との会合に招待を受けたことから、彼らの態度、作法、知性と感性、情報の面など、最高の人たちであったと述懐している。アメリカで一般的に政治家を「どろぼう」と呼び、イギリスでも政治家への悪口が聞かれるが、アメリカではむしろ誇大視された呼称で、アメリカの制度の適切さは、この言説に影響されるものではない、と結論づけた。

(2) 階級差別と革命の可能性

Furthermore, American society is not in danger from revolution.⁽²¹⁾

「その上、アメリカ社会には革命の危険がない。」

例えば富者と貧者の区分などは革命に導くかもしれないが、アメリカでは未来にもこれを回避する道を拓くものと信じられる。Macaulay 卿はやがてイギリスと同じ状態になるだろうと予言したが、階級の区別がないから貧富の区分を固定化するものも存在しない。貴族とブルジョア、中流間にも、下流との区別も、彼らに認識の違いを強いる存在物が無い。職業間、富裕と貧困間の通過性にも制約はなく、ヨーロッパ移民は新しい母国でアメリカ人となる。世界には階級差別が如何に広がっているか、人間はいかにそういうものを採用する傾向にあるか。彼らの制度がいかに立派に作用してきたかは当初、アメリカ人の中の強い感性が差別を固定化する企みを慎み、これにいかん抵抗してきたかの成果である。また合衆国は封建時代の環境、従属を生む条件の下でなく、拡充の世紀の状況に対応して誕生したとする。封建時代は戦争や防衛目的・財力集中の必要から、階級差別を強化したが、近代性の拡大時代に入ると、誰もが自分自身のチャンスを持つ人間本来の平等性が意識の上に生じ、一握りの富の所有者は変更可能だと考えられるようになった。この可能性が現実化すれば妬みは減少し、その社会は当然より安定すると見られるのである。

上のアーノルドの封建性観に関して、政治哲学の一部からは、「古代・中世史の段階における国家の社会システムは、大神殿の造営をはじめ、戦闘活動に専従する軍隊の創設など、(簡略して) 本音では、そこには権力の掌握者たちによる、自己保存の利己的な目標そのものにほかならなかった」⁽²²⁾ という見方がある。英・米両社会、特に大都会ロンドン、オックスフォードとニューヨークでの筆者の生活

実体験（海外研究滞在、学会滞留など）で見ても、後者のアメリカの街が遥かに自由で、活気に満ちていた思いがする。

(3) アメリカ社会 vs イギリス社会

我れらイギリスで財力の所有者は貴族（高官 *grandees*）となり、富める者は貴族となるのを切望する。この制度は自然の組織の一部と見做され、政治と立法部はそのように対応してきた。一方アメリカでは富める者に対するそねみ・ねたみはヨーロッパに比して遥かに薄い。例えば狩猟法は財産と特権階級のイギリス機構に於て成立するのみで、アメリカでは馬鹿らしい愚行としてしか考えられない。他にフランスの事例をとれば、貧富の分離と憎しみの対立は激しく、共和国であっても、考え方と倫理は共和国ではない。アメリカでは平明で見苦しくない中流が基盤を成し、制度が共和国であるだけでなく、思考も倫理もすぐれて共和国である。要するに、富の所有者は苦勞して耐え忍ぶ大衆にとって憎しみの対象となり、そして社会はその土台が侵食される。

Wealth excites the most savage enmity there, because it is conceived as a means for gratifying appetites of the most selfish and vile kind.⁽²³⁾

「富は当地で最も野蛮な敵意を刺激する、何故ならそれは最も利己的で悪意の種類の欲望を満たす手段として考えられているからである。」

富とはアメリカでは大抵の人が到達できるものと考えられ、近代の拡張の世紀で、政治的社会的に人間らしい自然な状態で営まれる共同社会に適合した均一な人びと、——これがアーノルドのいうアメリカ人像であろう。合衆国でのイギリス人種、言わばアメリカの俗物（the American Philistines）は、貴族の圧力もなく、自分の想像を超えて、我れわれイギリスの俗物より生きいきしていた。これが彼にとってのアメリカ人の印象であった。

「人は出生によって差別されない」とは、既に 18 世紀ヴォルテールの命題だったという。「民度の進展につれ、王制が民主制に移行するのは人類の歴史の公理である」⁽²⁴⁾ と述べたのは、大戦に従軍して生き残った中国生まれの学者、若槻泰雄であるが、世界の大多数の国々で、世襲的特権を排除して共和制に移行してきたのは歴史的な事実である。アメリカの社会が古い制度しきたりを残すイギリス社会より、いやまた遥かに、大戦後民主化されたとは言え、いまだに「天皇を頂点とする縦社会」⁽²⁵⁾ などと欧米の有識者に言われる日本社会より進んでいる事実は、どうひいき眼に見ても疑いようはない。

(4) アイルランド問題とイギリスの改革

（アメリカの経験から学ぶ）

英国の最も偉大な制度である下院が混乱して巧く作動せず、特にアイルランド問題ではアーノルドにとって反自然の（anti-natural）思いが強くなり、自国の制度の働きには歪みがあると彼は考えて

いた。その原因の第一はアイルランド代表議員の気質と行動にあるとしても、下院が余りに巨大化して多くの仕事を抱え、審議を冷静かつ公正に尽くすことが出来ない。従って下院の仕事の大部分を地方議会に委託することが必要である。その為に要請される事項は、1) いっそうの平等性の実現、2) 中流階級教育の充実、3) 徹底した地方議会・市組織の開設（現在日本の地方分権化問題に相当）の3項である。

実はアーノルドは、アメリカの力の源泉は政治的・社会的利害で、社会の同質的性格にあると考えていた。社会全体が同質となることでイギリス社会が改善されるということである。具体的事例の一つとしてグランビル卿（Lord Granville）が外交問題を形式上担当していることを挙げた。実質的な支配階層は中流フィリスティンであり、またその反映であるべきだが、彼にはその意見がストレートに伝わって来ない。

一方アイルランド側はダブリンに国会を持ち、独自の外交政策、陸海軍の配備、自国の関税制度と貨幣制の整備を要求している。アーノルドはこれを非現実的と判断し、合衆国の実例をモデルとしてこれをアイルランド問題の解決に役立てようとした。合衆国中央政府は大南部、大西部の分離を防いで統一を保つ。秩序を守るためだけに介入するのである。アイルランドには3つ又は4つの地方があり、それぞれの地方に立法部と政府を持たせる。イギリスの地主はアイルランドの土地扱いの決定権を放棄し、イギリスのプロテスタントは教会と教育の扱いをアイルランドに委ねる、などの方策である。

所で我れわれの大地主で構成された第二院（貴族院）は緊張と摩擦の原因となり易い。この点でアメリカの上院は近代民主主義の安全装置として、最も幸いに考案された制度であるとする。the Union（連邦）各州の立法部はワシントンに2人の上院議員を送る。そのように大英国とアイルランドの地方立法部からそれぞれ貴族院（the House of Lords）へ議員を送る。その際どんな形にせよ指名によらず、選挙に基づく純粋な代表基盤に立脚させるという提案である。

我れらイギリスの共同社会は僅かな同質性しか持たず、明快さ明晰さ、ストレートな物の考え方に欠ける。下層階級は余り知られていない存在で野獣化し、中・上流は独自の利害関係を持つ。特に貴族は物質性（万能）化して国に誤った理想を打ち立て、中流は俗悪化して若者を誤導している。我れらの進歩の道を妨げる大きな障害は貴族制とプロテスタント非国教徒である。現在の貴族院は危険に直面し、やがては選挙された第二院の代替が望まれる。制度はその立ち上げる理想によって判断されるべきものである。或非国教徒大臣は私（アーノルド）に質問したという。「アメリカ人はイギリスの貴族制を妬んでいるんでしょう？」と。こんな認識の程度がイギリス中流階級の本音でしかない。

Equality is its profession, if not always its practice. It inspires wide and deep affection, and possesses, therefore, immense strength.⁽²⁶⁾

「平等はその信仰告白である、常にその実践ではなくても。それは広くて深い愛情を鼓舞し、それ故に膨大な力を所有するのだ。」

これは宗教の力について語られた言葉であるが、一般の人間性に適用されても通用するであろう。アーノルドは体制側（英国国教会）がウェールズ、スコットランドでは立ち行かないと予想した上で、国教制の廃止（disestablishment）という認定地位剥奪への動きを延期しても、キリスト教会そのものへの改革が遥かに重要だと指摘した。

アーノルドは、ここ 10 年間国会の活動で注目してきた Goldwin Smith 氏を取り上げ、氏の独特な明快さと一貫性で改革への手順と洞察を示していることに期待を寄せた。一方ジャーナリズムが国会へ及ぼす大きな影響にも注目している。特に John Morley 氏は党派心に強い欠点があるが、時代の兆候（the signs of the times）を的確に掴み、それに対して十分な理解を示している。一方この議会やジャーナリズムと比較して文学は、時代の兆候、（潮流）を伝えるには何と効力の薄い機関であることか！ 但し政治・社会問題で思想家が唱える事柄に心奪われて、人間問題（human problem）を軽視してはならない、とアーノルドらしい忠告を添えている。

周知の通り、イギリス当局やアーノルドの懸念をよそに 1937 年、アイルランドは完全独立を果たしてしまった。また今 21 世紀の初めに至って労働党ブレア政権の手で、世襲貴族が上院議員になる制度はようやく廃止されようとしているが、現在の所まだ手間取っている。現在 2007 年 3 月、英下院は全上院議員の公選要求動議を可決したと、日本のマスコミにも報じられた。英テレビでは、この動議に対して強い抵抗が予想されると伝えている（本文のみ追記）。

何と人間社会に於て、国家であろうと又我れわれ周辺社会の団体であろうと、少数者の既得権を崩して、残りの大多数に正しい情報を伝え、その利益を公正に配分するという努力は如何に困難を伴うことであろうか。

（5）発展する国アメリカへの愛着

アメリカの社会はいかに同質であるか、私（アーノルド）は宣言するのに最善を尽くしてきた、そして何と滑らかで自然に合衆国の制度が機能するかを。アメリカ人は真っ直ぐに物を見て、ストレートに考えを進める。政治的には Pepel Griffin 卿の言葉、「文明化したと称する国でロシアを除いて、アメリカ程住みたくない国は他にない」という発言を信用してはならない。ただ紳士のクラスと呼ぶイギリスの階層が、アメリカよりもヨーロッパの先進国に住みたがる傾向は、人間問題が合衆国では巧く解決されていないことを意味している、その政治的社会的問題がどんなものであろうと。アーノルドはこのように言っている。しかしこれは当時まだアメリカが発展途上国であり、今や時の経過はこの問題を解決したと言えるだろう。現在では周辺諸国、いやその他の国ぐにからも合衆国へ密入国しようとする人びとさえ、絶えることはない。

I have given hostages to the United States, I am bound to them by the memory of great, untiring, and most attaching kindness.⁽²⁷⁾

「私は合衆国に担保を与えてきた。私は偉大で、弛みのない、そしてとても愛着させる親切心の記憶によって彼ら（アメリカ人）に心奪われている。」

合衆国を人が最も住みたくない国であると思わせるような国にはしたくない、これこそアーノルドが心深くに抱いていた感懐であり、その本心であった。

※ ※

マッシューは1885年の1月、ニューヨークに嫁いだ長女 Lucy に手紙で“A Word More about America”を執筆していることを知らせていた。そして上記のようにこのエッセイが全体的にはアメリカを賞揚しているに拘らず、その反響でルーシーを患わすことはないかととても気を使っていた。この間の事情については拙著『マッシュー・アーノルドと諸人の救い』（文化書房博文社、倉敷印刷）に詳説した通り⁽²⁸⁾である。また‘*The Dial*’誌の編集者たちはいつもアーノルドの信奉者で、この論で、アメリカが政治的問題を解決していると書いたことで大喜びし、良く言わない連中に戒告をしていたという。⁽²⁹⁾

3

これまで第1、2節はアーノルドの「アメリカについての一言」と「アメリカについてもう一言」（アメリカ再論）の2つの論説を取り扱い、一度翻訳したものを土台にこれを要約し、分析整理して、極力簡潔に取りまとめた成果である。時代を経過して古くなった内容もあるが、当時アーノルドが問題と感じていた主眼点はあらかた摘出されたと考える。検討し終えて今、彼の主張の最大のポイントを1つだけに限ってみると、それは平等性に関する英・米両国に於ける許容度の大きな相違の点であろう。平等性のある所とない所とでは、自由度にも当然大きな格差が生じてくる。自由（liberty）と平等（equality）とは全く相反する概念ではなく、相互補完的であり（特に権力に対して）、調和して存在すべき人間の基本的理念だからである。

所で前論「グラント将軍」の第3節では、背景としての文明史の観点から、アメリカ憲法と独立以来の歴史的流れを検証した。本論には前回に引き続いて、南北戦争に至る直前の記述から戦中と戦後、できれば上記のアーノルドのアメリカ論の書かれた1880年代頃までは、紙数の許される範囲で記述を進めてみたいと思う。

アーノルドの「アメリカ論」に関連して

18世紀には植民地がイギリス化し、封建制復興が進んでいたというアメリカの学者の説がある。⁽³⁰⁾王権が17世紀より以上に植民地の制度に定着し、領主収入も増大、植民地住民は上層と下層に両極分解を起こしていたというのである。もし革命がなければ、このイギリス化、封建制復興の振興によ

り、アメリカ社会は19世紀には実際とはかなり異なった様相を呈していたであろうという推定である。現実には「イギリス化」と「アメリカ化」という二つの矛盾する発展方向が併存していて、革命の成功が発展方向を決定したと考えるのが適切だと判断される。しかしいづれにしても、王党派がカナダへ大挙して移動・移住していったのは事実として知られている。

しかし植民地時代から当時のアメリカ全体に強固な封建制、アンシャン・レジームが存在していたわけではなく、フランス革命のように大動乱が起こってそれらを一扫したのでもなかった。だがアメリカ革命は、たとえ社会革命としての歴史的意義を主張し得ないと仮定しても、「理念の革命として、そして理念に基づいて政治社会を再構成した革命として、そしてまた革命後の民主的で自由主義的な統治の成功のゆえに、世界史的意義を主張しうるのである。ハンナ・アレントがハミルトンの言葉を引いて述べているように、この革命は人間が『思慮と選択とによって良い統治を樹立する能力を実際にもっている』ことを示そうとした革命なのであった」⁽³¹⁾ という評言には、筆者を含む我れわれにも心底から賛同できる非常に大きな重みがあるだろう。このようにアメリカが自由な市民の共和国であることに存在意義を有するとすれば、自由の原理自体に矛盾する奴隷制度を存続させることは、後に重大問題として噴出せざるを得なかったと言える。

※ ※

(1) 領土の拡大と奴隷制度

奴隷制度をめぐる南北の対立は連邦全体に関わる政治問題と化し、やがて連邦分裂の危機を迎えることになる。対立の最大の誘因は西部への合衆国領土の拡大であった。連邦議会下院の議席や大統領選挙人の各州配分に当たって奴隷の人数を算入したり、奴隷捕縛義務を定めたりしていた。その上南部諸州では奴隷を伴って西部への入植を奨励した。逆に北部では西部へ奴隷制が広まるのを嫌がっただけでなく、新興商工業の市場として西部開拓を意図していたのである。

1803年頃まではオハイオ州を境に奴隷制について、南北間に力の均衡があった。同年フランスから(奴隷制)ルイジアナを購入、1820年の同じミズーリ州の連邦加盟を機に議会で南北対立を引き起こし、これが国土全体に拡大した。同じく1820年には奴隷州と非奴隷州との間に境界を設け、その後約25年間南北間には(ミズーリの)妥協が成立していた。21年にはスペインからフロリダの譲渡を受け、遅れて38年にはアイオワを合衆国領土として編入した。

1821年メキシコがスペインから独立し、その領土テキサスにはアメリカ人の開拓者が続々と移住した。メキシコは移民の多さに驚いて移民抑制策に動いたが、1836年アラモの砦などでアメリカ人の反乱が生じ、これで一時テキサス共和国が誕生した。1845年になるとアメリカはテキサス併合を決定し、ここにアメリカーメキシコ戦争(1846-48)が起きた。この間の事情については、アーノルドの「グラント将軍」⁽³²⁾ 第1節で具体的に述べられている。この戦争の時期に、北部人の奴隷制に対する反感は決定的になったと言われる。この戦争の結果アメリカはメキシコから、テキサスの西端とカリフォ

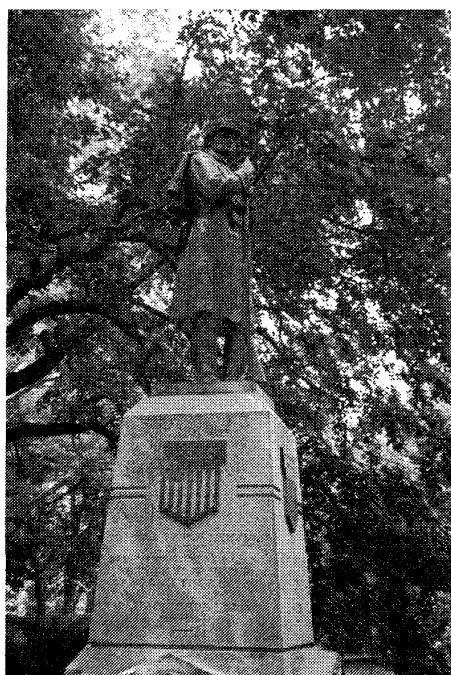
ルニアの割譲を得た。またイギリスとの交渉でオレゴンを入手、こうしてアメリカは大西洋から太平洋に至る国土を領有したのである。(1867年にはロシアからアラスカを購入)特に1848年にはカリフォルニアから金が発見され、国土の拡大と開拓の進展が一挙にもたらされて、人口も爆発的に増加した。これがまたカリフォルニアばかりでなく、大平原やロッキー山脈系に住むインディアンに生活にまで大きな影響を持ったといわれる。

南部での奴隷制度下の階級関係では、家父長主義的理念の存在を主張する学説がある。⁽³³⁾ それは奴隷に対して服従と忠実を要求し、代わりに保護と指導を与えるという観念である。奴隷制という不名誉な制度を維持するために、南部の支配階級は名誉や責任を強調する価値観を生み出し、非常な賃金労働制度に対する家父長主義的扱いによって、奴隷制を道徳的に正当化しようとしたとされている。白人の間では民主主義を肯定しながら、奴隷制を擁護するために黒人に適応させた制度で、人種主義的な論理として発案されたものとも言える。この制度には、実質人種差別に留まらず身分の固定化による産業多様化の抑止、教育の軽視、機会の限定、勤労意欲の欠乏を南部社会に招いた。総じて奴隷制度は南部の支配層にとり富と権力と地位の基盤を成す制度であり、彼らは奴隷制への脅威とみられるものには強力に反発したのであった。

一方で北部諸州は、当初南部との間に何らかの妥協の点を求めていたが、南北の均衡を破るような奴隷制の創設には以前から反対していた。しかしメキシコ戦争中から、奴隷制の拡大そのものに反対する主張が有力になった。1854年反対勢力は既成政党とたもとを分かち、奴隷制を一切認めないことを党是とする共和党を結成した。このような北部世論の動きは南部支配層にとって重大問題となる。1860年には民主党も南部派と北部派とに分裂した。しかし南部支配層を合衆国脱退へと駆り立てたのは、北部人が奴隷制に敵対的だったためだけでなく、北部の人口増加と自由州の増大を恐れたことによる。増大する移民は主に自由州に流入し、奴隷州には余りに入らなかった。連邦政治における勢力関係の均衡は失われ、明らかに重心は北部自由州へと傾いていった。これで南部はますます少数勢力となり、利益は侵害されて、遂には奴隷制度の維持も危くなるという不安が高まった。そこへ奴隷制の正当性を認めない共和党の大統領の出現が、南部を決定的に合衆国脱退へと向かわせることになる。まずカンザス領土で両勢力の小規模な武力衝突が起こった。この頃奴隷制度の憲法上の地位について、合衆国最高裁判所も漸く重い腰を上げ、動揺する幾つかの判決を下していたのである。

(2) 南北戦争と国家の再建

合衆国から南部の諸州が直ちに脱退したわけではなかった。奴隷制の廃止を唱えるリンカーンの当選から大統領就任までの間に合衆国を離脱し、新たな連邦を形成したのはサウスカロライナ、ジョージア、フロリダ、アラバマ、ミシシッピ、ルイジアナ、テキサスの7州であった。しかし実際に戦争が始まると、ヴァージニア、ノースカロライナ、テネシー、アーカンソーの4州がこの南部連邦に加わり、北部との境界州デラウェア、メリーランド、ケンタッキー、ミズーリは合衆国に留まった。



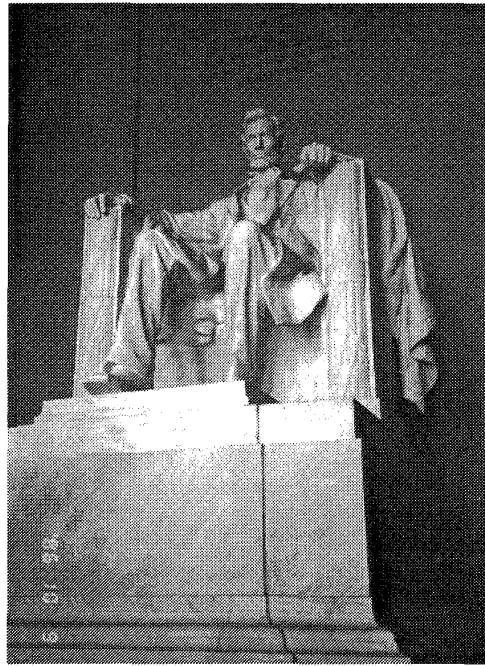
ニューヨーク、セントラルパーク西南部に立つ、南北戦争に戦死した歩兵第七連隊の若い兵士の鎮魂像。(二〇〇六年七月)

それにヴァージニア北西部が脱退に反対して分離し、ウェストヴァージニアとなったのである。

リンカーンの当選を機会に合衆国から脱退するかどうかという問題では、現実には南部民衆の意見は強硬論と慎重論とに分かれていた。一般に奴隷の少ない地域の白人農民は脱退には否定的であった。1857年の最高裁によるドレッド・スコット事件の判決には、「奴隷に対する所有権は他のあらゆる財産権と同様神聖であり、所有権の絶対はたとえ憲法によっても侵すことのできないものである」⁽³⁴⁾と宣言され、これが国論のいっそうの分裂を招いた。南部支配者はかねて一般農民が奴隷制支持に消極的なのを恐れていたもので、脱退によって北部からの影響を絶ち切り、南部での奴隷制度の正当性を強固にしようという考えが強かった。それでも南西部への奴隷制拡大の容認、奴隷制を廃止しないという約束で北側が譲歩すれば、南部が合衆国に留まる妥協が成立する可能性はあったかもしれない。しかしリンカーンは、この事で奴隷制度の正当性を認知し、その地域的拡大を含む妥協には道徳的に同意できなかった。これは共和党の主張にも合致するものであった。彼の拒絶により、長く激しい戦争による災害と犠牲をもたらしたことで、一部には批判的な見方もあると言われる。

「リンカーンは奴隷制度の正当性を認めるような妥協を拒否しつつ、しかも合衆国の統一を守ることを自らの使命とみなした。」⁽³⁵⁾

リンカーンは戦争勃発の当初、合衆国の統一の回復を戦争目的とし、奴隷制の廃止を目的としていたわけではなかった。しかし62年、奴隷制廃止へ向かう州には所有者への補償について連邦政府が協力する方針を打ち出し、コロンビア地区(DC)で奴隷の有償解放を実現した。同年9月、大統領の戦時権限に基き、叛乱状態の州の奴隷解放を宣言し、1863年1月、奴隷解放を正式に宣言したのである。戦争勃発から一年以上を経過して、今や奴隷解放を戦争目的とすることが望ましいとする国際情



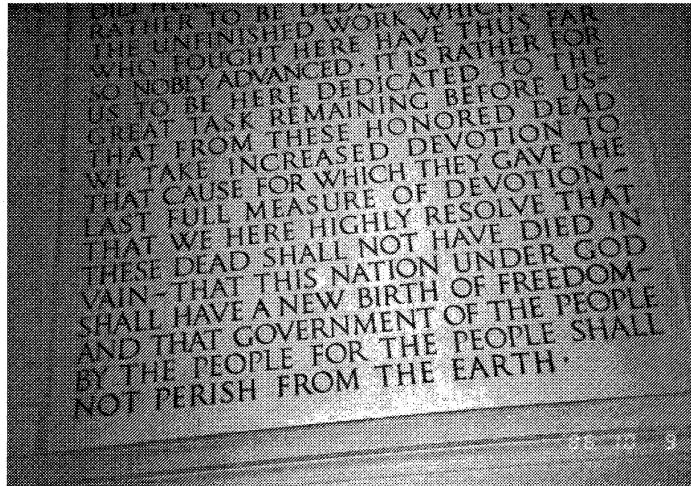
文明に冠たり、第一六代大統領エイブラハム・リンカーン。
ワシントンD.C.（一九八六年一〇月）在

勢と国内情勢とが生まれていた。南部の合衆国離脱の目的は奴隷制度の維持擁護にあったが、戦争はこの奴隷制を根底から滅ぼす結果となった。南部の敗色が濃厚になると奴隷制度は崩壊に向かい、南部政府の指導者たちさえ、戦争末期には奴隷を徴兵して、兵士となった奴隷には戦後自由を与えるという政策を試みたという。また窮余の策としてイギリス、フランスに奴隷解放の意向を示して援助を求めたことも知られている。

南北戦争（Civil War）はアメリカ人にとって、史上最大の悲劇だったと言われる。この戦争の犠牲者数は北軍 36 万人、南軍 26 万人、合計総数 62 万人に達した。この数は第一次・第二次大戦の死者より多く、朝鮮戦争・ベトナム戦争など、アメリカが関与した総ての対外戦争の犠牲者の合計総数をも上回るものであった。これだけの犠牲を払ってなお国家分裂の危機回避に成功し、最後にはリンカーン自身の命も犠牲者の列に加わったのである。当の南北戦争の実況については、前論「M・アーノルドの『グラント将軍』とアメリカ文明の形成」の記事を以て代替するものとしたい。

ゲティスバーグ演説とリンカーン

世界史上、民主主義の要訣をこれほど明快かつ簡潔に表明された演説は、その存在と文言を知る人ならば、恐らく例外なく、リンカーンのゲティスバーグ演説（*Address at the Dedication of the Cemetery at Gettysburg, Pennsylvania: November 19, 1863*）以外にないと思うことだろう。この演説の草案はリンカーンが列車で移動中、車室の中で書かれたものであるという。



向かってリンカーン像の左壁に彫られたゲティスバーグ演説の後半部分。(一九八六年一〇月)

‘Four score and seven years ago our fathers brought forth on this continent, a new nation, conceived in liberty, and dedicated to the proposition that all men are created equal.’⁽³⁶⁾

『87年もまえ我れらの父祖はこの大陸に新しい国をもたらした。それは自由に於て構想され、なん人も平等に創られたものだという提言に捧げられたものである。』

この冒頭の言葉に引き続いて、この自由と平等に捧げられた国家が戦争で存亡の危機に直面し、今その存続が試されている、と述べる。我れらはこの戦いの場に集い来て、生命を投げ打った多くの人たちを最後の憩いの場としてこの地に祭ろうとしている。世界は我れらがここで語ることに注意することもなく、長く記憶されることもないだろう。しかし彼らがこの地で成したる事は決して忘れられることはない。彼らがここで戦って気高く進め、献じられて未だ達成に至らぬ所業は、生きている我れわれが受け継がなければならない。

‘It is rather for us to be here dedicated to the great task remaining before us — that from these honored dead we take increased devotion to that cause for which they gave the last full measure of devotion — that we here highly resolve that these dead shall not have died in vain — that this nation, under God, shall have a new birth of freedom — and that government of the people, by the people, for the people, shall not perish from the earth.’⁽³⁷⁾

『これこそむしろ我れらの前に残されている偉大な仕事に向けて、ここに在る我れわれに捧げられたものである——即ちこの名誉ある戦死者たちから彼らが最後まで全幅の献身を捧げた大義のために、我れわれは一そうの貢献を受け取るものであり——これらの戦死者たちを無駄に死なせはしないここに気高く決意し——この国に、神のもと、自由の新しい誕生をもたらすものである——そうして人民の、人民による、人民のための政治は、この地上から消滅することは有りえない。』⁽³⁸⁾

並いる閣僚たちはこの2分足らずの演説を聞き、拍手一つ起きるところか、その感動にシンとして声一つ出す者がなかった、というエピソードがある。このスピーチに掲げられた**自由** (liverty) と**平等** (equality) という2つの概念は、前節の独立宣言の文言で一度触れておいたが、人類万人に共通して望まれる理念として、「**普遍妥当性**」 (universal validity) という言葉で認識されているものである。

リンカーンはケンタッキー州の貧農に生まれ、若年時代に水夫、店員、郵便配達人など様々な職業を経験し、1832年ブラック・ホーク戦争に志願、除隊して4年後弁護士となった。46年には連邦下院議員になったがメキシコ戦争に反対して再選に失敗した。58年上院選挙でスチーブン・ダグラスと奴隷制の是非について激しい討論を展開、60年の共和党大会で大統領候補の指名を得て、同年民主党の分裂により勝利し、第16代大統領となった。1861年4月サウスカロライナ州連邦軍基地フォート・サムターへの南部軍の砲撃により、4年間にわたる血みどろの南北戦争が開始される。63年元旦奴隷解放予備宣言、翌年元旦本宣言を発表した。その目的は戦争遂行に熱心な勢力の支持を確保し、南部奴隷の逃亡を促し、国際世論にアピールする狙いがあった。長引く戦争に飽きて不満がくすぶってはいたが、戦局が北軍有利に展開していたことから共和党大会で再指名され、大統領としても再選を果たした。就任後一か月した4月9日南軍は降伏して戦争は終結。しかしその5日後にワシントンDCフォーズ劇場で観劇中、俳優ジョン・W・ブースによって暗殺された。享年56歳と62日であった。⁽³⁹⁾

実は南軍主力部隊は降服していたがまだ危険が予測され、大統領は陸軍省に特別護衛を要請したに拘らず、何故か拒否されたという。ワシントン警察も護衛に警官1人を派遣しただけで、その警官は舞台の幕が開くとすぐ大統領の特別ボックス席を抜け出し、劇場近くの酒場で酒に浸っていたブースに会っていたと言われる。ブースは26歳の俳優で熱狂的南部支持者であり、グラントを含むリンカーン政権の要人暗殺計画を有していたという。

だが今日、リンカーンは国難の危機の救済者として尊敬され、歴代アメリカ大統領の評価では2位のジョージ・ワシントンの上、トップの座に所在している。⁽⁴⁰⁾ またそのような評価を差し置いても、アメリカ合衆国は南北戦争を経て、真の統一国家を実現したと言えるであろう。

※ ※

大統領リンカーンは戦争期間中、強い権限を発揮して数かずの政策を実行した。米国史上初めて徴兵制を施行し、所得税を導入してグリーンバックと呼ばれる紙幣を大量に発行、大統領の戦争権限を根拠に奴隷解放を宣言した。南軍降服時に彼は疲労困憊して、192cmという長身も驚く程老け込んでいたという。しかし南部諸州が奴隷制の廃止を受け容れれば合衆国への復帰を寛大な条件で許す方針であったが、共和党の急進派は安易に州の資格を回復させるのに反対していた。

「再建とは南北戦争後、北部側すなわち合衆国政府が叛乱州に新しい州憲法に基づく政府を造らせ、合衆国の州としての地位を回復させた過程を言い、併せて、合衆国政府がその後それらの州において

望ましい秩序を維持しようとして介入した試みを言う。」⁽⁴¹⁾

これを再建の時代といい、1877年3州に残っていた合衆国軍が撤退した時まで続く。元来民主党員で副大統領から昇格したアンドルー・ジョンソンは大体リンカーンの方針を継承し、南部に州政府を承認する政策を進めた。しかし彼が承認した南部諸州の政府は黒人の自由に様々な制約を課す「奴隸法」を制定したことで、共和党の議員がこれに反発した。彼らは1866年憲法修正第14条を発議し、州が黒人の市民としての権利を差別するのを禁止した。だが南部州政府が次つぎとこの修正条項の批准を拒否したため、合衆国議会では逆に急進派の主張が有力となった。そこで翌67年議会は第一次再建法を制定して黒人の参政権を認め、修正第14条を批准する州政府を樹立させるものとした。その2年後69年に修正第15条が発議されて、北部でも黒人は参政権を持つことになったのである。この第一次再建法の下での南部各州の政権は共和党で成立し、北部から戦後來た白人、在来の南部白人と黒人で構成され、合衆国議会にも黒人議員が上院に2人、下院に20人選ばれるようになった。

再建期の南部諸州の共和党政府は、今日では、腐敗はあったが、困難な時期に復興のため建設的役割を果たしたと評価されているという。だが叛乱の加担者として参政権を失っていた白人が政治に復帰するにつれ、民主党の勢力が強まり、政権は次第に民主党の手に移った。クー・クラックス・クラウン（KKK団）など白人の秘密結社がテロ活動を始め、連邦政府は軍隊を派遣して秩序維持に努めなければならなかった。再建期の終わりは1877年とされる。合衆国政府が南部への介入政策を放棄したのである。黒人の権利を守り、共和党が勢力を維持する政治基盤が弱まったのが最大の原因であった。戦後南部の指導者たちは多分に実業家利益を代表し、北部資本の協力を得て南部の経済復興と発展を進めようとしたし、南部人による南部支配の回復を訴えた気運が白人 대중の支持を捕えたのである。黒人は解放されて技能や才能ある者はこれを生かすことが出来たが、大部分の元奴隷たちはプランテーションに戻り、農場労働者となった。彼らは小作人として働くことを望み、土地住宅、農具を借用し、収穫物を地主と分け合う方法もとられたが、実際には貧困と従属の生活を免れたわけではなかった。また白人自営農民にも、没落してこの制度に組み込まれた人たちも、かなりにあったという。

奴隷時代の習慣は法的に自由な市民になってもすぐには消えず、黒人たちは白人に対し概して控え目に振舞ったと言われる。学校は人種別学が普通で、公共施設を別にし、同一施設では違った部分を利用するのが一般的だった。黒人の指導者たちも公民としての権利を重視し、人種分離については問題にすることが少なかったらしい。1880年代にはまだ多数の黒人が投票し、公職についていた。少数ながら白人でも人種平等を強調する革新的な人も存在したことが知られている。マッシュー・アーノルドはこの時代にアメリカを訪問していたことになる。

1890年代始め南部は経済不況に陥り、白人大衆の不満が爆発した。この時人種を超えた貧困階級の連帯を呼びかけた人民党運動もあったが、下層の白人の中には上層白人より強い人種対立意識を持ち、極端な白人優越主義を唱えて黒人を様々な仕事から締め出そうとする者がいた。特に経済的不満が白人暴徒に依る黒人襲撃に向かわせたのである。また1890年代後半から20世紀初頭まで、州法や都

市条例によって公共施設に白人専用の場所を定め、黒人を締め出した。この法律・条令は「ジム・クロウ」(Jim Crow) と呼ばれるものである。この諸政策は新しい世代の指導者によって推進され、黒人選挙権の剥奪に向けて人種差別体制を確固たるものにしていった。特に 1913 年、民主党のウィルソンが大統領に就任し南部人が連邦政府の要職につくと、黒人は連邦の公職からも追われるようになった。この頃アメリカ黒人の中で差別と闘った著名人にはブッカー・T・ワトソンや 20 世紀初めのウィリアム・デュボイスなどの名が上るが、この人たちについての言及は、細部にわたるので控えることにしたい。

※ ※

アーノルドが会っていたアメリカ人たちは、その殆どが上流の白人であったのには相違ない。彼が底辺の黒人たちと相まみえることがあれば、彼の論も可成りに変わっていたことであろう。因みに黒人については一言も触れられていない。しかし南北戦争後、イギリスの伝統的階級社会よりアメリカの白人がずっと自由に、また平等性を享受して活動していると彼の目に映ったことは当然のことであった。一方、南北戦争は近代戦のさきがけになったとも言われる。事実上、大変な戦争であった。結局の所、世界史的に見ても、人類の「自由と平等」のための総力戦となったのである。その上奴隷問題はずい分と根が深く、差別という形で人間性の根源的問題としてアメリカの政治と憲法に反映されてきたのであった。(個人的なことで恐縮であるが)、筆者の長短 3 度のニューヨーク在住と、その他の機会に接してきた数多くの米人たちの背後に、このような歴史を持つことを考えると、彼らのことをより一そう理解できるような気になる。今回はアーノルドの「エマーソン論」を検討し、アメリカ文明の拡大として、フロンティアの問題と移民の流入について扱ってみたい。なお蛇足だが、本文中のセントラルパークでの戦死した若い北軍兵士の銅像写真は、つい一か月半ほど前に撮影したばかりのものである。

〔註〕

- (1) Cf. *"Philistinism in England and America"*. Edited by R.H.Super, Ann Arbor, the Univ. of Michigan Press. Critical and Explanatory Notes. p.449, l.25~
- (2) Thomas W. Higginson; "Recent Essays", 'North American Review' CXXIX に批判を発表。本人については Colonel (大佐)? と註書きにあるだけで詳細不明。
- (3) Edmund Burke (1729-1797)、英国政治家・評論家。政府のアメリカ・インド殖民政策を弾劾、正義と自由を訴える名演説を数多く残した。
- (4) *"Philistinism in England and America"*, Ann Arbor. p.2, l.33.
- (5) Ibid., p.6, l.32.
- (6) Ibid., p.12, l.3.
- (7) Ibid., p.12, l.18.
- (8) Cf. 『海外探訪と世界情勢理解のために』、渡辺栄太郎、三省堂創英社。p.208 ~ 210.
- (9) Quinion は Edward Murdstone ワイン輸入商会の支配人で、マードストーンと共にイギリス中流階級の典型として名を挙げた 2 人の架空人物。
- (10) *"Philistinism in England and America"*, Ann Arbor. p.21, l.6.
- (11) Luc de Clapiers Vauvenargues, (1715-1747). 楽天主義の立場で人間の高貴な情熱を強調した「省察と箴言」、「人間精神認識序説」がある。
- (12) *"Philistinism in England and America"*. p.23, l.17.

- (13) “*Matthew Arnold and American Culture*”; J. H. Raleigh, Univ. of California Press. p.26, l.13.
- (14) Cf. “*Philistinism in England and America*”, Critical and Explanatory Notes. p.519, l.14.
- (15) Alexis C. H. Maurice Clérel de Tocqueville (1805-59). フランスの政治家で作家、特にアメリカ旅行記で知られる。
- (16) George Bancroft (1800-1891). アメリカの歴史家・政治家。連邦主義の立場で「合衆国史」を書く。海軍長官となり、アナポリスに海軍兵学校を設立した。
- (17) “*Philistinism in England and America*”. p.196, l.33.
- (18) 『アメリカ史概論』有賀貞、東大出版。p.128, l.5. Cf. 「M・アーノルドの『グラント将軍』とアメリカ文明の形成」大東大紀要 44 号、p.70.
- (19) 『比較政治・入門』河合秀和、有斐閣アルマ。p.81, l.16.
- (20) 同書同著者。p.89, l.7.
- (21) “*Philistinism in England and America*”. p.199, l.19.
- (22) 『国家権力の解剖』市川亀久彌、TBS ブリタニカ。p.157, l.6.
- (23) “*Philistinism in England and America*”. p.202, l.13.
- (24) 『日本の戦争責任』下巻。若槻泰雄、小学館ライブラリー。p.264, l.1.
- (25) 一般に欧米の識者に認識される言葉であるが、直接には『文明の衝突と 21 世紀の日本』、サミュエル・ハンチントン著、鈴木主税訳、集英社新書に散見。
- (26) “*Philistinism in England and America*”. p.214, l.36.
- (27) Ibid., p.217, l.14.
- (28) 『マシュー・アーノルドと諸人の救い』渡辺栄太郎、文化書房博文社（倉敷印刷）。p.94-95.
- (29) “*Matthew Arnold and American Culture*”, J. H. Raleigh. p.77, l.7.
- (30) Cf. 『アメリカ史概論』有賀貞、東大出版。p.131, l.18.
- (31) 同書同著者。p.136, l.1.
- (32) 「M. アーノルドの『グラント将軍』とアメリカ文明の形成」、大東大紀要第 11 号 <社会科学> p.58-59.
- (33) Cf. 『アメリカ史概論』、有賀貞。p.148.
- (34) 『憲法で読むアメリカ史』（上）、阿川尚之、PHP 新書。p.244, l.6.
- (35) 『アメリカ史概論』、有賀貞。p.153, l.8.
- (36) “*ABRAHAM LINCOLN, The Gettysburg Address and Other Speeches*”, Penguin Books 1995. p.81.
- (37) Ibid., p.81, l.20-p.82.
- (38) 最後尾 ‘shall not perish.....’ の shall は法律条文で多く用いられる用法で、意思未来の形で「～の政治を～消滅させてはならない」の意味を含むものであろう。
- (39) Cf. 『アメリカ大統領を読む事典』宇佐美滋、講談社。
- (40) Cf. 『歴代アメリカ大統領総覧』高崎通浩、中公新書。
- (41) 『アメリカ史概論』有賀貞。p.154, l.9.